

様

## 令和4年度私立幼稚園関係予算の編成に関する要望

全日本私立幼稚園連合会  
会長 田中 雅道



### —良質な幼児教育のための制度整備について—

良質な環境が与えられず幼児期を過ごしている幼児が増えている。当連合会では、幼児教育の質の評価に取り組んできた。すべての子どもが良質な幼児教育を受けられるよう制度を整備するとともに、すべての施設が良質な幼児教育環境を提供できるよう努力していく事が重要である。

そのためにも、特に以下の点に留意した取り組みが重要である。

- ①文部科学大臣から公表された「幼児教育スタートプラン」の着実な具体化を進めるとともに、各園における優れた実践の蓄積を生かし、小学校教育の早期化ではなく、幼児教育の特性を生かすこと。
- ②幼児教育行政については、引き続き文部科学省において、義務教育など教育制度全体との一貫性を確保した上で、幼児教育の成果を確実に小学校教育で花開かせるよう実施すること。
- ③国や地方において、義務教育など教育制度全体との接続を確保した上で幼児教育の推進体制を強化すること。
- ④建学の精神に基づき、各園の入園者受け入れ方針のもとに選考を行う幼稚園の枠組みを、幼稚園から大学教育まで一貫した教育観、制度の下に維持すること。併せて、自治体や小学校に対して、幼児教育との接続・連携の重要性を啓発すること。
- ⑤多様な保護者ニーズに応えるため、短時間・長時間ともに、預かり保育への支援を引き続き充実させること。
- ⑥良質な幼児教育を幼稚園・認定こども園が実践するためには、財源の充実が不可欠であり、財源確保のための十分な措置を行うこと。

以上を踏まえ、令和4年度予算について、以下のとおり要望いたします。

## I 私学助成関係

### I-1 私立高等学校等経常費助成費補助制度（幼稚園分）の拡充等

幼児教育の基盤整備・強化及び質の向上は、国や地域社会の永続的発展のための重要な要素のひとつです。私立幼稚園がこの重要な使命を果たすためには、幼稚園教諭をはじめとする教職員の資質の一層の向上をはかる必要があります。知識、技能そして豊かな人間性は経験を深め研修を積み重ねることにより身につくものであり、経験豊かな教職員が長期にわたり勤務し続けられるようにすることは、教育の質に直結します。このため、幼児教育の基盤強化のための経常費補助の一層の

拡充と、特に、教員の処遇改善が必要であり、こうした取組を進める都道府県に対する支援の充実が不可欠です。また、幼児教育・保育の無償化の施行以降、私学助成園には多くの事務負担が発生しています。

また、ノーマライゼーション、インクルージョンの観点から、私立幼稚園教育においても特別支援教育の一層の充実が要請されています。

さらに、預かり保育は幼稚園を利用する保護者の多様な子育て支援ニーズを捉えたものであり、利用時間の長・短を問わず、引き続き支援の充実が必要です。

つきましては、次の点につき要望いたします。

- (1) 私立高等学校等経常費助成費補助制度（一般補助）（幼稚園分）の充実
- (2) 同補助制度に関し、幼稚園教員の人材確保支援の拡充強化
- (3) 無償化に伴う事務負担の増に対する事務処理体制の整備のための、継続的な財政支援及び広域利用が多い幼稚園と市区町村との事務負担の軽減
- (4) 私立高等学校等経常費助成費補助制度（幼稚園特別支援教育経費）に係る交付要件の緩和や専門家による巡回指導、あるいは特別支援教育支援員の配置等
- (5) 預かり保育推進事業への支援の継続・充実

## I-2 短時間（4時間未満）の預かり保育事業への助成の存続

昨秋の行政事業レビューにおいて指摘を受けて行うこととされた、2時間以上4時間未満の預かり保育に対する助成における基礎単価の段階的廃止は、教育時間4時間を前提として議論されていましたが、現実には教育時間を4時間より長く設定している幼稚園も少なからずあります。そして教育時間と保育時間の合計においては8時間もしくはそれ以上の保育を実施している園もあることから、4時間未満の預かり保育が、利用者ニーズに答えている実態があります。また、女性の働き方はパートタイム勤務のほかテレワーク勤務など多様化が進んでおり、こうした短時間就労などのワーキングマザーを支える役割を、4時間未満の預かり保育が担っている実態もあります。以上2点を踏まえ、4時間未満の預かり保育への基礎単価の段階的廃止を撤廃し、支援の充実を行ってくださいようお願いします。

## I-3 個人立・宗教法人立等の幼稚園に対する私学助成の特別補助制度の創設

個人立・宗教法人立等の私立幼稚園に対しても、子育ての支援を推進するための預かり保育や地域の子育てセンター的な役割に関する経費について、学校法人立幼稚園の制度に準じた補助を引き続き要望いたします。特別支援教育や耐震補強等の安全・安心の確保に関する補助制度につきましても、同様のご配慮を要望いたします。

## II 子ども・子育て支援新制度関係

### II-1 幼稚園・認定こども園に係る公定価格の改善

- (1) コロナ禍等による出生数の減少等による園児減への対応

今年実施した全日本私立幼稚園連合会の緊急アンケートによると、認定こども園において0歳児利用児童が減少する傾向が確認されました。そのような厳しい経営状況の中で、各施設は昨年並みの利用定員に応じた保育教諭の雇用を行っています。コロナ禍という緊急事態での人件費対

応のために、公定価格の増額もしくは、別途補助金の創設をお願いします。

また、今後少なくとも6年間はコロナ禍の影響で、また地方等は社会流失の影響で大幅な園児減が見込まれ、園は収入減に陥ることが考えられます。幼児教育・保育の質の向上を担保し、きめ細かい幼児教育・保育への取組ために、激変緩和の別途補助金の創設をお願いします。

また、子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しにおいて、処遇改善等加算Ⅰの賃金改善要件分や処遇改善等加算Ⅱの要件確認が、一部、前年度との賃金総額での比較を行う形に変更されました。公定価格は、園児数に応じた経費が措置される仕組みになっていることから、園児数が減少した幼稚園・認定こども園においては、教職員の賃金総額を下げざるを得ないケースがあり、こうした状況にある園において、さらに処遇改善等加算（Ⅰの賃金改善要件分及びⅡ）が全額支給されなくなることは、深刻な経営危機を招くものです。園児数が減少している中でも、人材の定着を行い、幼児教育・保育の質の向上に取り組む園に対して、処遇改善等加算の一部を支給可能とするなど、柔軟な運用を可能とする見直しを強くお願いします。

#### (2) 2号児増加による2号・3号児も合わせた減収への対応

全日本私立幼稚園連合会の緊急アンケートによると、認定こども園において1号児から2号児への異動や異動希望が増加しています。2号児認定児童が増えると2号3号児の利用定員が増加し、公定価格の単価が引き下がり、同一施設に同一利用児童数が維持されても、減収になる場合があります。

私立幼稚園由来の認定こども園は中規模、大規模園も多く、こうした公定価格の仕組みにより、2号認定の待機児童を受け入れることで単価減が起き収入が下がると、2、3号児の受け入れに躊躇することが想定され、待機児童解消とは逆方向の事態を招きます。何とかこうしたことが起きない公定価格の改善を図ってください。

#### (3) 主幹教諭等専任加算、主任保育士専任加算の見直し

子育て支援活動に必要な経費は、主幹教諭等を専任化経費によって措置することとされておりますが、現状は幼稚園と保育所では加算、認定こども園では減算と制度の仕組みが複雑です。0.3兆円超メニューにおいても、予算があれば主幹教諭等の選任化は基本分に組み込むとされておりますので、減算形式で統一するなど、制度の見直しをお願いします。

また、加算の要件を満たせない実態が僻地・離島をはじめ都市部においても見られます。加算要件を満たしにくい例として、利用定員として3号認定が設定されていない施設(故に0歳児はいない)、年度初めや期中で0歳児が3名を満たさない元々利用定員3名の施設、特別支援の該当幼児がいない地域、一時預かり事業一般型のニーズがない地域の施設などがあります。

そこで、障害児保育利用児がいない場合について考慮する、あるいは乳児3人から1人に変更する等の要件緩和により、加算要件を緩和し、認定こども園が主任保育士等の専任化経費を減算されないように変更し、育児相談や子育て支援が弱体化しないようにお願いします。

幼稚園の主幹教諭等専任加算は保育所の主任保育士専任加算より額が低く、代替非常勤職員の配置を行うために適切な水準となっていないので、額の充実をお願いします。

#### (4) 子育て支援事業へのインセンティブの付与

認定こども園は子育て支援事業が必須化されていますが、市町村が行う地域子育て支援事業の対象にされていないことが多く、事業に対するインセンティブがない状況です。少子化が進むなかで、認定こども園に必須化されている子育て支援事業が今後さらに重要度が増すことが予想される中、例えば公定価格の主幹教諭専任加算の取得要件に追加するなどインセンティブの付与を

行うなどの見直しを行って、各園がより積極的に取り組むことができるような措置を講じるようお願いいたします。

## Ⅱ-2 子ども子育て支援新制度の充実（Ⅱ-1を除く）

平成 27 年度にスタートした子ども子育て支援制度については、制度施行後も様々な改善を図っていただいておりますが、更に質の高い幼児教育・保育を安定的に提供していくためには、一定の課題もあるため、特に次の点について充実・改善をしていただくよう要望いたします。

- (1) 公定価格について、1号子どもにかかる基本分単価及び処遇改善等加算や給食実施加算等、各種加算措置の充実
- (2) 認定こども園施設整備交付金及び教育支援体制整備事業費交付金の充実
- (3) 3歳未満児保育、一時預かり事業、長時間預かり保育等の充実
- (4) 新制度の見直しの作業に当たっては、幼稚園から新制度に移行した園の実情・意見を十分に反映すること
- (5) 地域区分を幼児教育・保育独自の形で創設し、地域の人材流出を抑制するため、例えば全ての県庁所在地を「その他地域」以外の地域に位置づけたり、できるだけ都道府県内での地域格差を是正する等の措置を講じていただき、人材確保と経営面で地域間の格差を生んでいる状況を是正していただきたい。

## Ⅲ 私立幼稚園施設整備費補助制度の充実

多くの子どもや保護者、地域の人々が集う幼稚園の園舎や施設は安全・安心なものであるべきことは論を俟ちません。しかしながら、私立幼稚園は小規模施設が多く財政基盤も脆弱であることから、大規模地震対策等の安全対策に困難を感じている園が少なくありません。私立幼稚園の園舎耐震化の状況は、公立幼稚園や他の私立学校の学校種と比較して遅れをとっている状況です。補助率の引上げとともに、特に次の事項を要望いたします。

命を守る観点から、耐震補強、耐震改築など耐震化に係る必要な予算とともに、環境に優しい環境エネルギーの基盤整備の観点から、エコ改修に必要な予算の確保、充実等を強く要望いたします。

## Ⅳ 質の高い人材の確保

保育の受け皿の整備が進められる中、幼稚園や認定こども園においては、人材の確保に苦慮している状況にあります。質の高い教育・保育を実現するためには、質の高い人材の確保が不可欠です。つきましては、幼稚園・認定こども園の幼稚園教員・保育士等について、質の高い人材確保に向け、処遇改善はもちろん幼稚園免許の上進を可能とする財政支援など総合的な人材確保対策を講じていただきますよう要望いたします。

## Ⅴ 幼児教育の質の向上

- (1) 「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム(ECEQ)」等も活用した体制整備

幼児教育推進体制については、私立幼稚園が実施している「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム(ECEQ)」の成果等も活用し、ECEQ コーディネーターのように現場の実践に精通した者が参画した体制が各地で整備されるよう要望いたします。

## (2) キャリアステージにあわせた研修等の機会の確保

幼児教育・保育のニーズが一層高まる中で、各園における人材の確保は、ますます困難な局面を迎えています。質の高い人材を園に定着させていくために、基礎的な処遇改善と併せて、教育者として資質能力を向上させ、キャリアアップしていくための道筋の可視化や、持続的な働き方の実現のための好事例の展開、キャリアステージにあわせた研修等の機会の十分な確保に総合的に取り組んでいただくようお願いします。

## (3) キャリアアップ研修における研修実施主体の認定促進

子ども・子育て会議で示されたとおり、処遇改善等加算Ⅱに係る研修受講要件については、令和5年度から段階的に必須化されると承知しておりますが、各自治体において十分な研修の機会が確保できているとは言えません。研修実施主体の認定が各自治体において進むよう、国としても働きかけをお願いいたします。

## (4) 一種免許状への上進に伴う教員の処遇改善

また、幼児教育に携わる者の学びは、60時間で完結することはありません。特に、教育の質の向上のために一種免許状への上進を果たした幼稚園教諭については、60時間を優に超える講習を受けていることが多く、研修受講費を自己負担しているケースも多いため、適切な処遇改善につなげていただくようお願いします。

## VI 多様な課題に対応する園内体制の整備支援

幼児教育の質の向上の観点から、園内の支援体制を充実させていくことが望まれます。特別支援に対応する特別支援教育支援員や、心理・福祉の支援を行うカウンセラーやソーシャルワーカー、教員の働き方改革や園務のICT化の観点からのサポートスタッフ（保育補助者等）等の役割が、制度的に位置づけられるなど明確化されることを期待します。さらに、人件費を確保できなければ、現場が配置を行うことができず、実効性のある取組とはできないため、必要な予算措置をお願いします。

## VII 子育ての支援充実

### (1) 幼稚園・認定こども園における預かり保育や子育ての支援の推進

価値観の多様化、生活様式の多様化、働き方の多様化に対応して、乳幼児を育てる世帯への子育ての支援や社会保障機能のあり方も多様性が求められています。幼稚園・認定こども園における預かり保育や子育ての支援もこの要請に応えるものであるため、これらを推進するため支援施策の充実を要望いたします。

### (2) 一時預かり（幼稚園型）の充実

幼稚園は、在園児の預かり保育はもとより、子育て支援の観点から、非在籍園児の預かりを行うことも求められており、一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の拡充などを通じて、必要な経費を措置していただきますようお願いします。

### (3) 幼稚園における2歳児の受入れ支援

家庭での1：1の子育てから幼稚園等での集団保育へスムーズにつなげていくこと（幼稚園接続保育）は極めて重要であり、2歳児教室などを実施している私立幼稚園もありますが、保護者のニーズが高いにもかかわらず、公的な支援がほとんどなく、運営に苦慮している実態にあります。平成30年度から一時預かり事業（幼稚園型）において2歳児を対象とする事業が

実施されていますが、対象は現在、3号認定を受けた幼児に限られています。こうした待機児童対策の観点のみならず、2020年5月に閣議決定された少子化社会対策大綱において「在宅子育て家庭への支援（一時預かり、相談援助等の充実）」が重点課題として挙げられていることも踏まえて、在宅子育て家庭への支援充実、2歳から3歳へのスムーズな子育てという観点にも配慮し、子育て支援活動経費の措置の拡充等により幼稚園における2歳児の受入れに対しより幅広い公的な支援をお願いいたします。

#### (4) ワークライフバランスの推進

子ども・子育て支援の「多様性」や「選択の自由」は、大人の都合のためだけに確保されるものではなく、あくまでも子どもの最善の利益、子どもの基本的人権を保障するために確保されるべきものです。

まさに「こどもがまんなか」の観点からすれば、子育ての支援を保育所や幼稚園等の施設に過度に依存する「施設万能主義」から脱却し、ワークライフバランスの推進による「家族で過ごす時間」、「地域で過ごす時間」の確保を図る施策の充実方を要望いたします。

#### (5) 外国人幼児や海外から帰国した幼児などへの支援

外国人幼児を受け入れる園にとって、保護者とのコミュニケーションは重要な課題の一つです。各園が通訳や支援員を活用したり、専門家による巡回指導が受けられるよう、財政的な支援の拡充をお願いします。

### Ⅷ 被災した子どもや家族の心のケアの担い手育成に対する支援

被災した子どもや家族は心のケアを必要としています。寄り添うべきカウンセラーが不足しています。幼児教育、私学教育の現場を担う教員（OBを含む）の研修機会の確保や心のケアの担い手育成のあり方の研究に関する取り組みについてご支援いただきますよう要望いたします。

### Ⅸ 新型コロナウイルス感染症への対応のための私立幼稚園への支援・延長の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、私立幼稚園・認定こども園では、大変な緊張感の下、園児や教職員の生命、安全を守るため、それぞれが工夫し様々な対策を講じています。また、休園中や登園自粛要請中においても、園児の家庭でのオンライン教育にも取り組んで参りました。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、感染症の拡大を防止し、教育の質を維持するため、今後とも、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策に対する支援を継続するとともに、教員・保育士へのワクチン接種の促進、緊張の中勤務を続けている職員に対する慰労金の支給、メンタルヘルス対策、休園時等におけるインターネットを活用した教育への支援等各般の対策を要望します。

以上